

伊勢物語古注釈と世阿弥自筆能本『雲林院』の後場をめぐって

——二条后像の造形

飯塚 恵理人

『雲林院』には応永三三年の奥書を持つ世阿弥自筆能本が現存する。この自筆能本『雲林院』（以下自筆能本の形を「古作『雲林院』」と呼ぶ。本文及び小段分類は、『謡曲集 上』^(注1)による。)の前場の構成は現行曲とほぼ同じ形であるが、後場は全く異なる。現行曲では後ジテは業平であり、それが懐旧の思いを持って夜遊の曲を舞うのが見せ場となっている。古作では基経（後ジテ）と二条后（ツレ）が登場し、業平が二条后をつれて春日野の武蔵塚に逃げた際、基経が后を取り返した事を再現して見せる。表章氏^(注2)は、

伊勢物語の秘伝を視聴覚的に説明しようという能である。前場の花の争いも風情はあるが、主題的には後場に重点がある。二条の后を鬼一口に食った鬼は、実は兄の基経であるという俗解に基づいて、その基経の兄弟愛的執着を、一般の男女愛に近くとりなしているのが特異である。

と古作『雲林院』が伊勢物語の秘伝、すなわち「和歌知頭集」等の古注釈に典拠を持つてゐることを指摘された。さらに伊藤正義氏は、古作『雲林院』が引用した古注釈を吟味され、

「雲林院」の場合もまた、伊勢物語本文そのものの点綴なのではなく、中世の伊勢物語註にみられる如き理解の上に成り立っていると云える。具体的に云えば、それは伊勢物語にあらわれた業平と二条後のエピソードの集約であり、とりわけ、六段、一二段、六五段、一二三段を年次的に順を追つて物語る、いわば二条后物語をあらわすのである。

と後場が「六段、一二段、六五段、一二三段」を貫いた「二条后物語」となつてゐると言われる。

また、表氏は、この古作『雲林院』の成立について、

底本は現在上演される形とはまったく異なる古い形だが、これさえすでに改作かという疑いもある。前ジテは業平の化身と見えるのに、後場には姿を見せないことが、その理由である。

と、自筆能本の「雲林院」の詞章が、それ以前の詞章と異なる可能性があると言われる。

しかしながら、これには「申楽談儀」の記事を加えて吟味する必要がある。『申楽談儀』の「田舎の風体」に、観阿弥と同時代の金剛座の統率者かと言われる金剛の芸の説明として、

金剛は、何をせし者也。尉のか、り也。論義そゞろと謡ひし所也。雲林院の能に、「基経の常なき姿に業平の」とて、松明振り上げ、きといなりし様、南大門にもうてざりし也。

と『雲林院』を演じた記事がある。そして、この記事に見える「基経の常なき姿に業平の」の詞章は、自筆能本の後場の9サシ・一セイに同じ詞章がある。また、自筆能本の10哥には「松明振り立てて、塚の奥に入りて見れば、さればこそ案のごとく、后はここにましましけるぞや」と、基経が松明を持って二条后をさがす詞章がある。基経に扮し

た金剛が松明を持って現れるのは、金剛が演じた『雲林院』の詞章がこの自筆能本の詞章と同一であったとして充分ありえる演出である。表氏の言われる通り、前ジテは「昔男」と名乗って中入するのだから業平と考えるのが自然であり、その業平が後場に登場せず、基経が後ジテになるのはやや不自然である。しかし、『申楽談儀』の記事によれば、観阿弥時代にすでに後ジテは基経で、それが二条后をさがすという後場の基本的な構成は存在していたと考えられる。改作が行われている可能性はあるものの、後場の構成すべてを世阿弥によるものとは考え難い。

古作『雲林院』は、二段、六段、九段、一二段、六五段、一二三段の六章段を引用している。古作『雲林院』は、二条后が「夢中に伊勢物語の、その品々を見せ」（7掛ヶ合）る場で、これらの六章段を引用しているのである。しかしながら、伊勢物語本文で二条后・もしくは明らかに二条后と考えられる女性が登場する章段は、三・四・五・六・六五・七六・九五段の七章段である。伊勢物語本文に二条后のこととされている章段と、古作『雲林院』が二条后のこととする章段が共通するのは、六段と六五段のわずかに二章段のみである。そして章段ごとに注釈を加えている伊勢物語の古注釈において二条后のことと記される章段は、

「和歌知頭集（書陵部本）卷二（注6）一五（注6）〈五五六〉三・四・五・六・一二・二九・六五・九六（八章段）（以下「知頭集（書）」）

「和歌知頭集（書陵部本）卷六（注7）〈三三五〉五・六・九・一二・一三・二九・三五・三六・五五・六五・七六・八六・九二・九五・九六・一〇〇（一六章段）（以下「知頭集（書六）」）

「和歌知頭集（島原文庫本 卷中・下）（注8）〈五五五〉三・四・五・六・二九・四五・六五・九六（八章段）（以下「知頭集（島）」）

「冷泉家流伊勢物語抄」（注9）〈〇〉二・三・四・五・六・七・八・九・一二・一四・一五・二六・二七・二九・三一

・三五・四七・五三・五五・五六・五七・五九・六四・六五・七三・七四・七六・八九・九二・九三・九六・一〇五・一一〇・一一五・一一六・一一八・一一九・一二三(三八章段)〔以下「冷泉抄」〕

「定家流伊勢物語註」^{〔注10〕}〈四〉二・六・八・九・二六・二七・二九・三〇・三五・四七・五三・五五・五六・五九・六四・六五・七三・九二・九三・九五・九六・一〇五・一一〇・一一五・一二三・一二五(二六章段)〔以下「定家流」〕

「彰考館本伊勢物語抄」^{〔注11〕}〈七六〉九二・九三・九九・一〇〇・一〇六・一一〇・一一一・一一二・一一三・一一九・一二二・一二四・一二五(二三章段)〔以下「彰考」〕

となり、「或説」「異本に」という形で二条后が挙げられている章段、その女性の人間関係から明らかに二条后をさすと考えられる章段を含む。へへ内は注釈を欠く段の総数。なお、「知頭集」は(書)を代表として引用し、必要に応じて(書)(鳥)を用いる。「知頭集」全般の特徴を述べる場合には「知頭集」とのみ記し、諸本名は記さない。)伊勢物語本文に二条后とされる七章段をはるかに越えた数の章段が、二条后のこととされているのである。古作『雲林院』の後場は、伊勢物語本文で二条后とされる章段全て、古注釈のどれかにおいて二条后とされる章段全ての語句を用いるのではなく、そこから素材を選択して用いたと言えそうである。

本稿は、まず古作『雲林院』の後場に引用された伊勢物語の章段の古注釈を吟味する。ついで、古作『雲林院』に引用されなかった章段について古注釈を吟味する。そこから、古作『雲林院』の後場と伊勢物語本文・古注釈の二条后像との相違点を明らかにし、古作『雲林院』における二条后像の造形について考え、さらに他の世阿弥作品への古作『雲林院』の影響について考察したい。

古作『雲林院』の後場において、伊勢物語本文・古注釈の詞章を引用する部分は以下の通りである。（*は伊勢物語の本文にはなく、古注釈にのみ用いられている語）

* 8 クリ「そもそもこの物語りは、いかなる人のなにごとによつて、思ひの露を添へけるぞと、言ひけんこと無理かな。」、「知顯集」の文による。

8 サシ「まづは武蔵野と詠じ、または春日野の草葉の色も若緑、色を変へ花を摘みて、その品々もいかならん、一二段の「武蔵野は今日はな焼きそ」の歌は春日野で詠まれ、業平は武蔵野へ行っていないとする説が「知顯集」「冷泉抄」「定家流」に載る。

* 8 サシ「げにげに伊勢や日向のことは、たれかは定めありぬべき。」、「伊勢や日向のこと」は、伊勢物語の名の由来の説明として「知顯集」「冷泉抄」「定家流」に載る。

* 8（下ゲ哥）「武蔵塚と申すは、げに春日野のうちなれや」、「武蔵塚」は「冷泉抄」「定家流」一二段にみえる塚。

8 上ノ詠「武蔵野は、けふはな焼きそ若草の、夫も籠れり、われも籠もれり。」、一二段の女の和歌。

9 サシ「武蔵野はけふはな焼きそ」、一二段。

9 サシ「鬼ひと口の姿を見せんと」、六段。

9 下ノ詠「白玉か、何ぞと問ひしいにしへを」、六段。

10 掛ケ合、「海人の刈る藻に住む虫のわれからと」、六五段。

* 10 掛ケ合、「昔も籠もりし武蔵塚の」、一二段「冷泉抄」「定家流」。

10 掛ケ合、「げにまこと名に立ちし、まめ男とはまことなりけり」、二段。

11 ロンギ「年を経て、住み来し里を出でて往なば、住み来し里を出でて往なば、いとど深草、野とやなりなん」、二二三段。

11 ロンギ「野とならば鶉となりて泣き居らん、鶉となりて泣き居らん、仮だにやは君が来ざらんと」、一二三段。
11 ロンギ「げに心から唐衣、着つつ馴れにし妻しあれば、遙々来ぬる恋路の坂行くは、苦しや宇津の山、現か夢か行き行きて、隅田川原の都鳥、いざ言問はん」、九段。

* 11 ロンギ「夫も籠りし、この武蔵塚よりも」、一二段「冷泉抄」「定家流」。

『雲林院』に引用される伊勢物語の本文・古注釈は前記の通り六章段となる。そこでこの六章段について、各古注釈を吟味する。また古注釈にしか現れない引用文のうち、「武蔵塚」については六段においてその段の他の引用文と共に吟味することとし、8クリの「そもそもこの物語は」の一文と、「伊勢や日向のこと」については段ごとの吟味に続けて吟味する。

二段は、男が西の京の女性の所へ通い、帰宅後に和歌を送る内容である。この女性を二条后とするのは「冷泉抄」「定家流」である。「知頭集（書・書六・鳥）」は染殿后とする。10 掛ケ合の「まめ男」がこの二段の引用である。「知頭集（書）」は「まめ男」の意を、「まめおとこにべちのぎなし。ま男をまめ男と申せば、業平をいひけるにこそ」と、「間男」とする。「冷泉抄」も「まめ男とは、まをとこなり。」と「間男」の意とする。「定家流」は「此家ニハ密男ト云ヘシ」と、「密男」とする。「密男」は「間男」と同じ意味と考えてよい。「知頭集」「冷泉抄」「定家流」の解釈

では「まめ男」は「間男」であり、これによれば10掛ケ合の「げにまこと名に立ちし、まめ男とはまことなりけり」は、「全く本当に有名であった、(業平が)間男であるというのは事実であったのだな」と解することになる。

六段は、男が「え得まじかりける」女性を盗んで芥川を越えて逃げるが、女性は「鬼一口」に食べられてしまう。その女性は二条后で、「鬼一口」とは、実は二条后の兄が、后を取り返したことを言うのだという内容である。「知頭集(書)」は「この男・女は、なをさきの人々也。」とする。(書)は五段の人物を「男は、なを業平、女も二条后也」とするので、この六段の女性も二条后としていると言える。(書六)(鳥)「冷泉抄」「定家流」はいずれも二条后のこととする。古作『雲林院』の六段の引用文は9サシの「鬼ひと口の姿を見せんと」の「鬼一口」と9下ノ詠の「白玉か、何ぞと問ひしいにしへを」という男の和歌の一部である。「鬼一口」について、「知頭集(書)」は、「おにと、かさなすほどにては、くひてけりといふこそ、ものがたりのたましゐもいでき、あはれもまさりげにも侍れ」と物語効果の面から述べる。「冷泉抄」は「鬼一口の事、官庁にて列見祭内裏上祭昔於此之哉」と一つの儀式のようにとらえている。そして「取かへすを鬼といふ事、心もなき義也。后の心のなげきを知すと云也」と、二条后が業平を慕っていたとする。「白玉か」の歌については、「知頭集(書・鳥)」には言及がない。「冷泉抄」には「白玉か何ぞとは、后を取返されて業平ばうぜんとしたる心なり」とある。「知頭集(書・鳥)」「冷泉抄」ともに、六段では業平が二条后をつれて逃げたのが宮中の「鬼の間」であることが多く記述され、これが大事とされている。

また、古作『雲林院』では、8サシから10掛ケ合にかけて、いずれも業平が二条后を盗んだ話と解される六段・一二段・六五段の語句が段ごとの順序を定めずに連続して引用され、この三章段がひとつの出来事を書いているように見える。この二条后を盗むことについて、「知頭集(書)」は、「この人をぬすむ事、これにはじめず。たび／＼ぬすみたりき。」と何回も盗んだとし、同じ時のこととはしていない。一二段のことは、同記事の「又ある時には、みゃ

こをとをくはなれて、かすがの、しげき中にかくしたりしも、たづねとられなどして、「とあるものが想定されるが、この一二段の事件ののち、「おほかたあめのしたは、いづくもかくれなくおぼえければ、中く内裏のうちの宝蔵なに、うれ。とのほどにあて、かくしたらんをば、思ひもよらぬ事にて、しばしはしられぬこともありなんものと思ひて、内裏のうちへあてゆきけるなるべし。」と、「鬼の間」に連れて逃げたとする。「知頭集(書)」は六段の事件を一二段の事件の後の出来事としていると言える。

九段は、男が東国へ「すむべき国」を求めて下るといふ内容である。「知頭集(書六)」は「文ことづくる女 二条の後也」と、業平が山路で出会った修行者にことづけた手紙の宛先を二条后とする。(鳥)はこの章段を欠く。「冷泉抄」「定家流」も二条后を恋うとする記事を持つ。古作『雲林院』がこの段を引用するのは、「げに心から唐衣、着つ馴れにし妻しあれば、遙々来ぬる恋路の坂行くは、苦しや宇津の山、現か夢か行き行きて、隅田川原の都鳥、いざ言問はん」といふ部分であるが、「冷泉抄」はこの「唐衣」の歌の「杜若」を「かきつばたといふは、人のかたみにいふ物也。されば二条の後の御事を御方見といはん為に、かきつばたと云う也。」と二条后の形見という。そして「宇津の山」を「うつの(ママ)いたるとは、あはでむなしき恋をいふなり。」と二条后との苦しい恋を裏にこめるとする。また、「時知らぬ山は富士のね」の歌には、「哥に、時知らぬ山はふじのねとは、清和の御門、三十七にて出家し給へば、いまだ老年にも及ばせ給はぬに、時しらぬ出家かなといふ也。」と、清和天皇の出家の意がこめられるとする。さらに、「都鳥」には「わたしもりに問ければとは、業平、昭宣公に、陽成は位につき給へるかと問を云也。みやこ鳥とは、昭宣公、是こそ、今みやこをとり給ふやうぜいぬんみやこ鳥よと答給ふを、みやこ鳥にそへていふ也。」と、陽成天皇をたとえとする。この陽成天皇は、歴史的史実としては清和天皇と二条后の子とされているが、「冷泉抄」は「或本云、やうぜい業平の子にて御座也。是は二条の后に忍び奉逢時に、我は業平の子なりけりとも御門しり給は

ざりしは、太子として位につけ奉る。されば世継にも、やうせいは業平の子たる故に、出王家、位難保、物狂に御座すと云へり。仍時の人業平が子としり奉る。」と、業平と二条后との子であるという説を載せるのである。「冷泉抄」の「世継」は『大鏡』^{五七}であるが、この陽成天皇記には、二条后と業平の恋がかたられ、しかも陽成天皇は二条后がまだ后となる前に誕生したという記事がある。陽成天皇の母と業平の恋が語られるこの記事から、陽成天皇の父が業平であるという説が生まれたと言える。業平が「都鳥」に問うた和歌は、「冷泉抄」では「名にしおはゞ、定て母の後のことはしりたるらんといふ。いざ事とはんとは、いざゆくゑとはんと云。」と業平が自分と二条后の子である陽成天皇に、母二条后の行方を尋ねた歌とするのである。「定家流」も「冷泉抄」と同じく「時知らぬ山は」の歌を清和天皇の出家とし、「都鳥」を陽成天皇とする。そして「御門実ノ父ハ業平ト知食シ之間恐レ給フ心アリシナリ」と陽成天皇の父を業平とする。この九段の引用部分は、「冷泉抄」の解釈をつないだとすれば、「二条后を恋い、つらい思いをして、自分と二条后との子である陽成天皇に、二条后のゆくえを問う」ことを裏にこめた詞章と解される。「知頭集」の九段は、語句の裏に二条后に関するたとえがあるとはしていない。

一二段は、男が「人のむすめ」を盗んで武蔵野へ逃げるが、捕らえられてしまうという内容である。この段を二条后のこととするのは、「知頭集(書・書六)」「冷泉抄」である。(鳥)はこの段を欠く。「定家流」は女性名に関する記述がない。

この一二段の古注釈で注目すべきは、「冷泉抄」に「業平ぬすみて、春日の中、武蔵塚へ行をいふ也。」「定家流」に「春日野ヲ武蔵野ト云相違ハ彼野ニ武蔵塚ト云所アリ」とそれぞれ「武蔵塚」の語が使われていることである。『雲林院』に扱われる「伊勢物語」の秘伝は、「業平は東国に下っていない。」ということと、「業平が二条后を盗んで逃げたのは、武蔵野ではなく、春日野である」というものである。「冷泉抄」は、それを春日野に「武蔵塚」があり、

その近辺を武蔵野というので、業平が二条后を連れて逃げたのはこの「武蔵塚」のある春日野とするのである。「冷泉抄」はこの「武蔵塚」の由来として

それをむさし野といふ事、日本記云、文武天皇の御時、小野みまさか五といふ人、むさしの守にて多年在国したりけるに、京にのぼりてやまひしける時、子をよびていはく、我むさしの国にてはてなんと思ひしに、思の外に爰にて死む事、心にかゝれり。されば、我をば武蔵国へ可送と云。死後に武蔵へやらすして春日野の中になづみぬ。

後にたゞりをなしなければ、武蔵より土を運びて、墓をつきてむさし塚と云て、宣旨をよみかけたり。其ほとりを武蔵野といふ。されば、実には春日野にて有故に、古今には春日野とかけり。

という記事を載せる。「定家流」は「中納言美作胡丸」の事として「冷泉抄」と同内容の記事を載せる。「知頭集(書)」は、「むさし」とは、まことのむさしにはあらず。かすが野をかくしばみて、かける也。」と、業平が二条后と逃げたのは春日野とする。しかし、「武蔵塚」の語は見られない。

六五段は、男が禁色をゆるされている女房のところへ通い、それが露顕したことから男は流され女も蔵に籠められたが、男はその流された場所から女の籠められた蔵のそばへ来て笛を吹いたという内容である。「知頭集(書・書六・鳥)」「冷泉抄」「定家流」ともにこの女性を二条后とする。古作『雲林院』のこの段に関する引用は、「海人の刈る藻に住む虫の」の歌である。これは「古今和歌集」^(注13)に藤原直子の歌として載る。「冷泉抄」には、「或本には此二条后を直子とかけり。直子とはわかくての御名なり。おとなしくてたか子とかけり。されば高子・直子、二の名あれども、人はひとりなり。」とこの藤原直子を二条后とする。「知頭集(書)」にはこの和歌に関する注釈はない。(鳥)はこの和歌の意味を「海人のくだんのみるめをとるに、つけてあがり、必人はころさねども、おのが心とするゆへに、われからと、此むしのなをいふ也。たとへばわれからしするといふにや。」と恋によって自分から死ぬという意味と

とつている。そして二条后がこの歌を口に出す理由を「このうたは、ないしのすけ藤はらの直子のよめる哥をとりて、おもしろくおもひてよみ給ひける也」と、歌を面白く思つて詠んだとする。二条后自身が自分から死のうとして詠んだ歌とはしていない。

一二三段は、男女が深草に住んでいたが、男が出て行くうとして女性に歌を送るものである。「冷泉抄」はこの女性を二条后とする。そして、二条后と業平が暮らしたのは、「深草の里にすみける女とは、清和御出家の後、二条后東山の深草に御所造りて御座也。」と清和天皇の出家の後とする。本文の意から言えば、夫婦関係が冷えて出て行くとなるが、「冷泉抄」は「やう／＼かれがたにやおもひけんとは、業平宮仕おほかりければ、京へゆかんとてよめるなり。」と、業平は宮仕えのため二条后のもとへ行けなくなつたとしている。「定家流」はこの女性を有常娘とするが、「異本ニハ二条后御門御カクレノ後深草ニ御座トモ見ケリ」と二条后とする説も挙げる。「知頭集（書・島）」はこの段を欠く。（書六）は「ふかくさにすむ女 いもうと也」と、この女性を業平妹とする。「影考」は五条后とする。古作『雲林院』はこの一二三段の女性を二条后とするが、この点で『雲林院』と一致するのは、「冷泉抄」と、「定家流」が「異本」として挙げる説である。この意味で、古作『雲林院』は「冷泉抄」もしくは内容的にそれと近い冷泉家流の古注釈を典拠としていふと考へられる。「知頭集」は二段・一二三段を二条后のこととせず、各章段にあてる女性名の面からは典拠と認めがたい。

ついで、「伊勢物語」本文にはない8クリの「そもそもこの物語は」の一文と、8サシの「伊勢や日向のこと」について吟味する。この8クリと8サシは隣接した一続きの文であり、それぞれが問いと答えの関係となつているので、一つのまとまりとして吟味する。

まず、「そもそもこの物語は」については、表氏^注が、「このクリの文句は、今の雲林院クリにもほとんど同文で見え、

杜若のクリにも末尾を変更した文句があるが、これは、伊勢物語知頭集（抄）の、住吉に参詣した人が葛の袴を着た老人に伊勢物語の大事を問う条の冒頭の「とふ、そもくこの物がたりは、なにごとをしよせんとして、いかなるひとのつくれる物ぞや、そのおこりおほつかなし、これをうけたまはらん」（統群書類従本による）に基づくと認められる。』と言われている。また、表氏は「伊勢や日向のこと」について、『知頭集に伊勢物語の書名の由来を説き、最終結論として「真実に伊勢物語と名付けたる故は、たとへば、この物語は普通の物語にはあらず、変りたり。その故は、わが身の事を古き世の事に言ひなし、昔の事をばわが身の事に書きなし、京の事を田舎の事に書きなし、田舎の事をば京の事に書きなし、初めにあるべき事をば終りに言ひなし、終りにあるべき事をば初めに書きなし」として、前後不同に、正しからず書きたるによりて、伊勢や日向といふ義につきて、伊勢物語とは名付けた」と述べている考え方に基づく。』と言われる。表氏が引用されたのは群書類従本だが、表氏の説の発表後に公刊された（書）（鳥）にもこの二つの文は多少の校異はあるものの存在する。

表氏の挙げられた「知頭集」の引用文のうち、「そもそもこの物語は」の一文は「知頭集」以外管見にない。また「伊勢や日向」の説話の、「知頭集（書・鳥）」にのるものは以下の内容である。それは、同時刻に死んだ伊勢と日向の男がいたが、伊勢の男は定業で死んだものではなかった。そこで冥官が生き返らせることとしたが、伊勢の男の屍は焼かれてしまっていたので、魂を日向の男の屍に返した。このことから、生き返った男をみて日向の男の妻子は喜んだが男は喜ばず、伊勢から呼んだ伊勢の男の妻子を見て喜んだが、伊勢の男の妻子は伊勢の男と姿が異なるので喜ばなかったというものである。この説話と同様の「伊勢や日向の物語」は「冷泉抄」「定家流」にもある。このうち、「冷泉抄」では、屍を焼かれたのは日向の男（佐伯恒元）で、この日向の男の魂を伊勢の男（文屋善算）に入れたとする。「定家流」では「魂魄互二入り替ル事アリ」という形で、どちらがどちらに入ったかは記さない。「冷泉抄」のこの

説話に関する評は、「此物語、伊勢や日向の物語のごとく、面は世の有様恋慕好色の事どもあれども、内証は悉仏法なりといはんが為也。能く此物語を見あきらめば、即身成仏をさとり知べき也。」となり、物語の順序・場所が實際のこととは引き違っていることとはしていない。「定家流」は「物語次第不同也。奥ヲハ端ニ書キ端ヲハ奥ニ書ケリ而ル間夕伊勢や日向ノ物語ト云義也」とする。「物語次第不同」を挙げる点で、「知頭集」と同じ立場をとると言える。表氏¹⁶は、古作『雲林院』の「げにげに伊勢や日向のことはたれかは定めありぬべき」を、「いやまことに、伊勢と日向とがごっちゃになるようにわざと引き違えて前後不同に書いたからこそ伊勢物語と呼ばれているのだから、そうした事の真実は誰にも容易には決定できないのだ。」と「知頭集」「定家流」の解釈によって訳しておられる。この古作『雲林院』の二つの文のうち、「そもそもこれは」の一文が「知頭集」にしか見られず、それが「伊勢や日向のこと」と一続きになっていること、「冷泉抄」の、伊勢物語は好色について書かれていると見えるが仏法について書いているのだとする説では、古作『雲林院』の「たれかは定めありぬべき」の詞章が、何を定めるのか不分明になることから、この二文は「知頭集」を典拠としていると考えられる。

なお、伊藤氏の言われる「二条后物語」には、私は二段・九段及び「そもそもこの物語は」「伊勢や日向のこと」の二文の解釈も加えるべきと考えるが、その場合の古作『雲林院』における「二条后物語」は、以下のような内容となるだろう。―伊勢物語には業平の恋が前後不同に書いてある。業平は二条后が清和天皇の后になる前に夫婦の契りをおかしていたが、二条后は入内してしまい、逢うことができなくなる。業平は二条后を恋慕い、何回も二条后を盗み出す(六・一二・六五段)。連れて逃げた場所は、ある時は春日野であり、ある時は宮中であった。業平は「まめ男」と言われる(二段)が、これは「間男」の意味である。これは二条后が清和天皇の后であるためである。業平は二条后を盗み出した罪によって東山に幽閉される(冷泉抄)九段)が、それでも二条后を慕っていた。二条后と業平の

子である陽成天皇に、母の後の安否を問うたこともある（「冷泉抄」九段）。清和天皇が退位した後、業平は二条后と深草で暮らした（「冷泉抄」一二三段）。

三

古作『雲林院』が引用している語句の章段をその古注釈が二条后のこととして解釈しているか否かの吟味から、古作『雲林院』の典拠に最も内容的に近いのは「冷泉抄」であると言える。しかし、伊勢物語本文に見えず、古注釈から引用したと考えられる語句を吟味すると、「知顯集」を典拠としたと考えられる語句もある。そこで、「冷泉抄」「知顯集」について、この二書のいづれかに二条后のこととして載る、古作『雲林院』に引用されていない章段について吟味する。そしてこの二書に現れる二条后像と、古作『雲林院』の後場における二条后像の差異について考察する。方法としては、対象とする章段の男女関係のパターンを、伊勢物語の本文の内容から、①男が女を恋慕う、もしくは男が女に逢えないことを恨む、②男がひそかに女のもとに通う、③女が男の不実をなじる。④男が女に冷たくする、⑤相思相愛の関係になる、の五通りに分類し、そのパターンごとに吟味することとする。それらの章段全てについて吟味する紙数がないので、それらの中から特徴的な章段について挙げる。

①に属する章段は、三段・四段・七段・八段・二六段・二九段・三五段・四五段・五五段・五六段・五七段・五九段・六四段・七三段・七四段・七六段・八六段・八九段・九二段・九三段・九六段・一〇五段の二一章段。②に属する章段は、五段・一五段の二章段。③に属する章段は四七段の一章段。④に属する章段は、一三段・一四段・二七段・三一段・三六段・一〇〇段・一一五段・一一六段・一一八段・一一九段の一〇章段。⑤に属する章段は五三段・九

五段・一一〇段の三章段である。

①の男が女を恋慕う、もしくは男が女に逢えないことを恨むという内容に属する章段の内、二九段と七六段は公的な場所、二条后に歌を奉るもの、他の私的な場の歌である。公的な場で歌を詠む段の内、二九段は男が「東宮の御息所の花の賀」に召されて歌を奉るものである。「知顕集(書・書六・鳥)」「冷泉抄」ともこの東宮を後の陽成天皇とし、この賀を東宮を産んだ御息所に対するものとして、賀をうける御息所を二条后とする。「冷泉抄」は「めしあづけられる」とは、業平奉行などする事也。染殿へも二条の後へもしたしきにより仰らるゝなり。」と業平が二条后・染殿后と親しかったので公的な賀の奉行をしたとする。また「冷泉抄」は男が奉る歌を「花にあかぬは、下は二条の後の御事、次第くゝに遠ざりぬべき事とわぶるなり。花に満足する春はなけれども、今日のなを惜といふなり。」と二条后が清和天皇の后として遠ざかってしまふのを嘆く歌と解している。七六段は二条后の大原神社の参詣の際、業平が禄を賜る時に二条后に歌を奉るものである。「知顕集(書・鳥)」はこの段を欠き、(書六)「冷泉抄」は二条后のこととする。「冷泉抄」は「二条后のまだ春宮といふは、清和春宮の御時女御なり。」と清和天皇が東宮であった時のこととする。そして「心にもかなしと思ひけんとは、後の御事を、業平かなしと思ひ奉らんといふ也。」と、業平に二条后を恋慕う気持ちがあつたとする。公的な場面の歌は二つとも二条后が清和天皇の后となつた後の出来事で、歌は后を恋う心を下にこめるものとされている。

私的な場の歌としては、三段の業平が二条后に「ひじきも」を奉るものなどが挙げられる。この章段は、本文に二条后がただ人であつた時のこととある。「知顕集(書)」は「わが思ふ人だにあらば、むぐらはひしげりて、さびしくいぶせきやどなりともよもいぶせからじ。かくばかり時めきめでたくさかへたる宮のうちにまうでつかうれど、思ひありてひとりあかしくらすには、ものかなしくさびしきぞと也。」と清和天皇に入内することをとどまらせようとす

る歌ととる。「冷泉抄」も、「思ひあらばの哥の心は、互の思だにあらばむぐら生てあれたる宿なりとも、袖をひじきてねてむとよめる也。」と「知頭集(書)」と同様の立場をとる。四段は、男が太后の宮の西の対にすむ人(二条后)に通つていたが、女は場所は判明しても通うことの出来ない場所に行つてしまった。男は翌年その場所に来て「月やあらぬ」の歌を詠むというものである。「知頭集(書・書六・島)」「冷泉抄」はこの段を二条后のこととする。この段の本文の「本意にはあらで」という語について、「知頭集(書)」は「されば、あらはるゝ心にもあらで、いとしのびてかよひければ、ほいにはあらでとは、かきたりけるなるべし。」と忍んで通うことをさすと言う。「冷泉抄」では、「ほひにはあらで志ふかゝりけるとは、二義あり。一には、二条后たゞ人にておはせし時、業平夫婦の契有けるに、思ひの外に后に成ておはするに、忍てかよへば、本意ならずして通と云也。二には、かくれてかよふをいふなり」と忍んで通うという説の他に、業平が二条后と夫婦の契りがあつたためという説を載せる。七段は、男が東国へ下り、伊勢・尾張の間の海で歌を詠むという内容である。「知頭集(書・書六)」はこの段を欠く。(島)は女性名記述を欠く。「冷泉抄」は「伊勢尾張のあはひとは、后と業平と二人のあはひ也。男女の契りのおはりのあはひ也。あはひといふは、二人の交りなり。」と業平と二条后の契りが終わったことをたとえるとする。八段は男が東国へ行き、浅間嶽に煙が立つのを見て歌を詠むものである。「知頭集(書・島)」は女性名記述がない。(書六)はこの段の記述を欠く。「冷泉抄」は、「あさまがたけとは、あさましき恋を云也。けぶりとは恋の心也」と、浅間嶽を詠む歌に二条后への恋がたとえられているとする。九六段は、男が女に長い間求婚していた。女が秋に逢うと約束したので、男が心待ちにしていた所、あちらこちらから女がその男のもとへ行くといううわさが立ち、女の兄が突然女を迎えに来て連れ去つた。男は「天の逆手」をうって女を呪つたという内容である。この段は六段・一二段と同じく兄が女を連れ去るものだが、この段の女性は、「知頭集(書)」に「御おぼの五条の後、御いとこそめ殿后」とあることから二条后を指すと考えら

れる。但し、女性名記述はない。(書六)「冷泉抄」は二条后とする。この段について、「冷泉抄」は「女身にかさ一二ついできにけりといふは、男ひとりふたり出きたるをいふ心なり。かさと云は、男也。」と二条后に清和天皇と業平以外に男がいたとする記事をのせる。そしてこの男とは、「此は二条の後の未内裏にもおはしまさざりしとき、妻にせんとて、近衛院左大将源当純、和泉大将藤原定国、二人、彼人を妻にせんとて互に論じ給ければ、」と源当純・藤原定国の二人であるとする。「知頭集(書)」は「かさ」を「水虫といふやうなるもの、身にいくらもいでくるを、かさもとはいふ也」とし、男とはしていない。「天の逆手」については「知頭集(書)」では「まことにかくのろふ事はなけれども、せちになげさみたる心をかくかきたる也。」とする。「冷泉抄」は、「是、りう神にうつたうる也。是はかならずのろひ奉るには非ず。唯ねたき事をいはんが為也。二には、陰陽家に天逆手といふ事有。此は陰陽道の呪咀の法也。」と、「ねたき事」とする説と、「呪咀」とする説と両説載せる。この段の解釈では、「冷泉抄」が二条后を源当純・藤原定国が妻としようとしたとする説を載せること、「天の逆手」は必ずしも相手を呪うことではなく、嫉妬の心を言うとする説が載ることが特徴と言える。

これら私的な場の章段は、「冷泉抄」「知頭集」ではすべてかつての妻が清和天皇の后になった、もしくはなる運命にあるという状況での、高貴な「天皇の妻」へのかなわぬ恋として解釈されるという共通点がある。

②の男がひそかに女のもとに通うとする二章段の内、五段は男が東の五条の女に通っていたが、あるじが聞きつけて通い路に人を置いて守らせた。男が歌を詠み、あるじがそれに感動して通うのを許したという内容である。この章段は、伊勢物語本文に男が二条后のもとに通ったと書かれている。「知頭集(書)」は「あるじゆるしてけりとは、かの国経・とうつねの心ある人にて、たがひの心のうちを思しりて、時くしらぬさまにて、かよはせける也。」と、この業平の通うのを許した人を国経・とう経とする。「冷泉抄」は、このあるじが許したことを、「古今序に、めに見

へぬ鬼神をもやはらげ、もの、ふの心をもなぐさむると有。もの、ふのゆるしてあはせければ、武士の心のやはらぐという証哥歟。」とする。一五段は男が陸奥でなにかということもない人の妻に通う内容である。「知頭集(書・書六)」はこの章段を「つくり事」とし、歌は染殿后に奉ったものとする。(鳥)はこの段を欠く。「冷泉抄」は「みちの国にてなでうことなき人のめにとは、長良陸奥守にて大原に住し時の事也。上に同じ。なでうことなしとは、清和の后なれども、業平が通ふを知らねば、何といふ事もなしといふ也。二条の後の事也。(中略)さがなきといふは、かゝる后の身にて有をおかせば、ふるまひなき事を見て末もたのまれずと也。后を犯せば、さがなしと云。」と述べる。この業平が二条后に通う章段は、業平が、二条后が后となった後、もしくはそれが決まっている時に通つた形となっている。

③の女が男の不実をなじる内容に属する章段は四七段である。「知頭集(書・鳥)」はこの段を欠く。(鳥)はこの女性を染殿后とする。「冷泉抄」は「ねん比にいかでと思女とは、二条後の事也。これは業平をあだ成と思ふとは、一方ならぬをうらむる心也。(中略)大ぬさとは〈脱落〉木にはさみてのあまたあれば、引てあまたといふなり。其やうにつまあまた有といふ也。」と、二条后が、清和天皇に入内した後、業平に妻が多くいることをなじつたとする。④の、男が女に冷たくする内容に属する章段を吟味する。一三段は、男が東国から都の女へ、「聞ゆれば恥づかし、聞えねば苦し」と書いて手紙を送るものである。これは、本文の意から言えば、武蔵で愛人が出来たことを知らせる手紙と言つてよい。「知頭集(書)」は相手の女性を「たかき后」として名を記さない。(書六)は二条后、(鳥)はこの段を欠く。(書六)と(書)の両方に女性名が記述されている場合、その女性名は全て一致する。このことから、この(書)の「たかき后」は二条后を指すと考えられる。「冷泉抄」は四条后とする。「知頭集(書)」は「これはまことむさしよりやりたるふみにはあらず。つづくに長岡よりやりたるふみなれど、ながされたる身なれば、むさし

の国よりやるといふにつきて、むさしよりのふみとおち、らんには、人みよと思ひて、かくかけり。そこにはふかくしのぶ文といふ心にむさしあぶみとかけり。」と、この文を愛人ができたとする手紙ととらず、二条后を恋う、「忍ぶ文」と解している。

一四段は男が陸奥国の女性に通い、男が女にあいそをつかして「あねはの松」の歌を送つて京に去るものである。「知頭集(書)」は「ぬしなし」、(書六)は「つくり事」、(鳥)はこの段を欠く。「冷泉抄」は二条后とし、長良が「長良中納言みちのく国々の司なりし時、大原内栗原郷あねわの谷といふ所を住み給ひしかば」という時のことで、業平が陸奥へ行つたのではないとする。また、「冷泉抄」は「おもひけらしとぞいひおりけるとは、後の、業平はわれを思ひけりと云をいふ也。」と、業平が二条后を捨てて去つたとはしてはいない。

二七段は、男が女のもとへ一夜行き、その後行かなくなつた。女が男の姿を見て歌を詠み、男が返歌をするという内容である。「知頭集(書・書六・鳥)」は五条后、「冷泉抄」は二条后とする。この男の歌について「冷泉抄」は、「文意は、かへるはかならずおかへるの水口にて鳴を聞て、めかへる諸共になく、されば業平我夫かわづの水口になければこそ、後のめかへるももるともになけとよめり。」という形で、業平が二条后に、業平を恋うように言つた手紙とする。

一一五段は、陸奥国で男女が住んでいたが、男が都へ行くので、女が都島まで送り、男に酒を飲ませて歌を送るという内容である。「知頭集(書・鳥)」は小町、(書六)は「つくり事、歌は小町」とする。「冷泉抄」は、「みちのくに、てとは、長良公のみちのくのかみにて御座し時、大原に家造りて住給けるをいふ也。此家おやのもとなれば二条后ましくければ業平又忍て通ふをいふ也」と、陸奥での出来事ではなく、大原に二条后が住んでいた時の出来事とする。そして「をきのあてみやこ島とは、大原に陰木の森といふもり有。其中に都じまといふ石あり。」と「都島」も大原にあるとする。また「陸奥国にをきのゐて身をやくよりもかなしきとは、おきを身に置いてやくよりもかなしき也とい

ふなり。都島べのわかれとは、都島の許まで后のをくり給ける也。」と、二条后が京に行く業平を大原で送ったとする。一一八段は男がしばらく音信不通にしている、その後女性に「そちらに参りましょう」と言った所、女が恨みごとの歌を詠むという内容である。「知顕集（書・島）」はこの段を欠く。（書六）は五条后とする。冷泉抄は「男久しく音もせでとは、二条后の方に久しく音信も申さずして後、参らんと申たりければ后のよみ給也。哥に、玉づらはふ木あまたに成ぬればとは、通ふ女あれば、我にはたへずとへども、うれしくもなしとよみ給也。」と二条后とし、「或本」として染殿后を挙げる。

一一九段は、むかし、女が、浮気な男が形見として置いていった品物を見て嘆きの歌を詠むという内容である。「知顕集（書・書六・島）」はこの段を欠く。「冷泉抄」はこの女性を二条后とし、「或本」として染殿内侍とする。「冷泉抄」は「女の、あたる男のかたみといふは、男とは業平。一方ならず通ありきけるに、二条后の御かたに形見に御覧ぜよとて箒ハコの爪を奉りたりけるを、后、業平の方へ返し給ふとて読給ふ哥也。」とする。そして「形見こそ今はあたたなれとは、あはてきなり。此かたみだになくばわするべきをわすれぬたさに、嬉しかりつる形見を今はあたと思ふ也。今はあたなれとは、はかなきよしよみなす人あれど、哥の心はかなはねばよしなし。」と、業平の死後の形見とはしていない。

これらの、本文では男が女に冷淡にする章段について、「知顕集」が二条后のこととしている章段は一三段のみである。「冷泉抄」ではこれらの章段を二条后のこととしているが、必ずしも業平が二条后に冷淡にしたととっていないのが特徴である。たとえば一一五段の男が陸奥を去って都へ行く章段でも二条后の居る場所は陸奥ではなく大原としており、業平が二条后のもとへ通うことの出来る距離である。

⑤の相思相愛の仲になるもの内、五三段は男が「逢ひがたき女」に逢って、翌朝歌を詠む内容である。「知顕集（書）」

はこの段を欠く。(書六・鳥)は斎宮とする。「冷泉抄」は、「逢がたき女とは、二条後の内裏にのみありてあひがたきをいふ也。或本に云、まさずみの大將のいもうと、大裏に有て、逢がたかりしに、をのずから会鳥の鳴ければよむ也。」と、二条后が内裏にいた時のこととし、「或本」として「まさずみ大將妹」を挙げている。

八六段は、若い男女が互いに好意を寄せながら互いの親に遠慮して結婚しなかつた。後、(別々の人と結婚していたが)同じ所へ宮仕えをした、という内容である。「知頭集(書・鳥)」はこの段を欠く。(書六)は「おやありていひさす女 二条の後也」と二条后とし、「冷泉抄」は有常娘とする。

九五段は、二条后に仕える男が同じ后に仕える女に求婚し、「ものごし」に逢つたが、男が詠んだ歌にめでて、女が逢うという内容である。「知頭集(書・鳥)」はこの段を欠く。(書六)は「物ごしにあふ女 二条のきさき也」と二条后とする。「冷泉抄」は伊勢とする。

一一〇段は、男がひそかに通う女から、今宵夢に男を見たと言つてきたので、男が歌を詠んで送るという内容である。「知頭集(書・鳥)」はこの段を欠く。(書六)はこの女性を業平妹とする。「冷泉抄」は「みそかに通ふ女ありとは、二条后也。哥心は、思あまり出にし玉のあるならんとは、我おもふ心のふかければ、其魂の出て行にてぞあるらん。もし夜深く見へば玉祭せよ、とよめるなり。」と、二条后のこととする。本文で男女が相思相愛になつたとする章段で、「知頭集」または「冷泉抄」が二条后のこととしている章段は、「知頭集」「冷泉抄」とも二条后が清和天皇の後となつた後の、業平にとつて通い難くなつた時の出来事として解釈している。

四

「知頭集」における二条后像は、業平にとってかつての妻であり、清和天皇の后となつてからもあこがれの対象であり、盗み出したことも、それによって罰せられ幽閉されたこともあった。「冷泉抄」には、それに加え、二条后と業平との子が陽成天皇であること、清和天皇の退位後業平と二条后がともに暮らしたことが加わる。

「伊勢物語難義注」^(注)は、「さひ後の時の事」として、

なりひらは、八十よにて、ぐわんぎやう二年のとし、はかなくをはりしに、この歌をよみて、二条のきさきのみすにいれよといひければ、

つひにゆく道とはかねてきましかど

きのふけふとはおもはざりしを

かくかきたるをきさいの御みすに入れば、あはれとおぼしめして、御とぶらいありけり。二条后の御事也。

と、伊勢物語本文一二五段の、業平の辞世を二条后に送られたものとしてゐる。「定家流」では「二条后日ヲヘタテス御訪アリケルカ其五月廿八日サハル事アリテ問ハセ給ハスシテ」業平に歌を送り、業平は死の直前その返事としてこの一二五段の歌を二条后に送つたとする。この二つの古注釈では、二条后は業平と、業平の最期の時まで関係が絶えなかつたとしている。また「伊勢源氏十二番女合（以下、「女合」）」は、二番に二条后を薄雲女院と番えている。

この薄雲女院は、桐壺帝の女御で光源氏の子を産んだ藤壺である。「女合」はこの番を持つているが、それは「此つがひはいづれもやむことなきすぢながら、いさゝかのくまもまじらひ給うへ、そのしなくもおなじ風情に待めれ

ば、よき持にておはしなむかし。」と、両者ともに「くま」があり、それも同様の種類のものであるとされている。この「くま」は天皇の妻でありながら二条后には業平が、藤壺には源氏が通ったということであろう。但し、前述の通り「冷泉抄」「定家流」に見られる陽成天皇が業平の子であるという説を「女合」の著者が踏まえているとすれば、両方とも天皇の妻でありながら（業平、源氏とも天皇家と血筋は近いもの）臣下にあたる人物と密通し、その子が天皇となったことも含めてよいかも知れない。

古作『雲林院』の作者は、上記のような二条后像から、業平に盗まれる章段を三つ引用することにより、高貴な育ちで、天皇の妻であり、業平に盗まれる程慕われた女性であること、そして清和天皇退位後業平とともに暮らしたことを選びだして二条后を造形した。『雲林院』の二条后像は、古注釈の二条后像のもつ清和天皇・業平以外にも他に通う男がいた女性であること、業平との間に子供がいたこと、業平に冷淡にしたことがあったことなどが除かれていると言える。これらが除かれていることによって、高貴な、物事に対して受身な女性であるよう美化して描かれていると言える。

以上の典拠・二条后像の造形から見ると、古作『雲林院』の後場は世阿弥作の『井筒』ときわめて共通点が多い。一点目には典拠が挙げられる。古作『雲林院』は二条后と業平の、『井筒』は有常娘と業平の恋を扱った曲であるが、どちらも引用した章段を業平とその女性のこととするか否かの吟味では「冷泉抄」と一致し、「知頭集」とは一致しない。しかしながら、どちらの曲も「知頭集」を典拠としたと考えられる語句を持つ。

二点目に、人物の造形が挙げられる。古注釈と古作『雲林院』における二条后像の差異は前述の通りである。有常^注娘は、「知頭集」「冷泉抄」などの古注釈では、「初冠（一段）」「筒井筒（二三段）」の章段に名前があげられる「業平の幼なじみ」としての面、男の帰りを待つ「待つ女（一七段・二四段）」の面と同時に、「なま色好む女（一段）」と

いう面も持つ女性とされている。また、「知頭集」では業平の妻の第一にあげられ、業平の「正妻」とされている。「井筒」では、このうち「幼なじみ」「待つ女」の面のみを取り上げて描き、「なま色好み」「正妻」の面を取り上げず、結果的に古注釈における有常娘像よりも美化して描いている。古作『雲林院』『井筒』ともに二条后・有常娘に「色好み」の傾向があったことなどは除いてそれぞれの人物を造形しているのである。

この『雲林院』の世阿弥自筆能本の奥書が応永三三三（一四二六）年一月であることは、『井筒』の成立したと考えられる年と近いという点で注目される。『井筒』は^{（註1）}応永三〇（一四二三）年の『三道』の名曲の名寄に見えないことからそれ以後の作と考えられ、永享二（一四三〇）年の『申楽談儀』^{（註2）}には「上花」の能として記載されている。『井筒』はこの前後七年の間に成立したと考えられるが、『雲林院』の世阿弥自筆能本はちょうどこの間に書かれているのである。世阿弥はこの七年間に伊勢物語の古注釈を題材とした二曲にかかわっていたと言える。『申楽談儀』の金剛上演の記事から、古作『雲林院』の後場をすべて世阿弥の創作とは考え難い。しかし、前述の通り古作『雲林院』と『井筒』は、「冷泉抄」「知頭集」という典拠の面においても、それぞれの曲における二条后・有常娘の造形の仕方においても共通している部分が多いのである。『井筒』における伊勢物語古注釈からの有常娘像の造形は、この古作『雲林院』における二条后像の造形から着想を得たのかも知れない。

注

- (1) 『謡曲集 上』 横道萬里雄 表章校注 日本古典文学大系 岩波書店 昭和三五年二月発行
- (2) 同注1 P一四七
- (3) 『謡曲「雲林院」考―改作をめぐる詞章の変遷と主題の転化―』 伊藤正義 「文林」 第一号 昭和四二年一二月
- (4) 同注1 P一四七

- (5) 『世阿弥 禅竹』 表章 加藤周一 日本思想大系24 岩波書店 昭和四九年四月発行
- (6) 「和歌知頭集(書陵部本 卷二―五)」『伊勢物語の研究(資料篇)』 片桐洋一 昭和四四年一月発行 明治書院 P 二二五―一八六
- (7) 「和歌知頭集(書陵部本 卷六)」 同注6 P 一八六一―一八九
- (8) 「和歌知頭集(島原文庫本 卷中・下)」 同注6 P 二二八―二八六
- (9) 「伊勢物語抄(冷泉家流)」 同注6 P 二九三―三九九
- (10) 「定家流伊勢物語註」 長尾一雄 「国文学論叢第三輯 平安文学 研究と資料」 至文堂 昭和三四年一月発行
- (11) 「彰考館本伊勢物語抄」 同注6 P 四〇三―四三九
- (12) 「大鏡」 松村博司校注 日本古典文学大系 岩波書店 昭和三五年九月発行 P 四二―四四
- (13) 「古今和歌集」 卷一五 恋歌五八〇七番 小島憲之 新井栄蔵校注 新日本古典文学大系 岩波書店 平成元年二月発行 P 二四三
- (14) 同注1 補注八五 P 四三八
- (15) 同注1 補注八七 P 四三八―四三九
- (16) 同注1 P 一五二 頭注六
- (17) 「伊勢源氏十二番女合」 同注6 P 七五―七六
- (18) 「伊勢物語古注釈と『井筒』―有常娘像の変貌」 拙稿 椋山女学園大学研究論集 第二三三号 第二部 平成四年二月発行 予定
- (19) 『日本古典文学大辞典 第一卷』 岩波書店 昭和五八年一〇月発行 『井筒』の項 田中允 P 一九〇
- (20) 同注5 P 二八六